

一般社団法人 日本小児腎臓病学会 ホームページバナー広告規程

（総則）

第1条 一般社団法人 日本小児腎臓病学会ホームページ内のバナー広告掲載に関し、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第2条 バナー広告（以下、「広告」という）とは、本学会ホームページ内に表示される広告画像で、学会ホームページから外部リンクへの遷移を伝えるページを介して広告主の指定するウェブページにリンクするものをいう。



（広告の掲載申込み、期間）

第3条

1. 広告を掲載しようとする者（以下、「申込者」という）は、希望掲載開始日の3か月前の25日までに、広告掲載申込書（別紙第1号様式）および広告原稿を提出しなければならない。
2. 広告掲載の申込みは、申込者1団体につき1枠とする。
3. 広告を掲載する期間は、年度をまたがないことを原則とし、1か月、3か月、6か月、1年を基本とする。
4. 広告掲載の開始日にかかわらず、毎年度末3月31日をもって終了する。
5. 広告原稿のデータ作成費用、その他の申込みに必要な費用は、申込者の負担とする。

（広告内容）

第4条 次に掲げる内容の広告は、掲載することができない。

1. 本学会の事業活動の趣旨に沿わないもの
2. 風俗営業に該当するもの
3. 政治活動、宗教活動、意見広告または個人の宣伝に係るもの

4. 財産権（知的財産権を含む）、名誉または、プライバシーを侵害し、または侵害するおそれのあるもの
5. 他の者を著しく中傷し、名誉毀損あるいは差別等人権侵害となる恐れがあるもの
6. 法令又は公序良俗に違反し、または違反するおそれのあるもの
7. 非科学的または迷信に類するもので、利用者を迷わせる、ないし不安を与える恐れがあるもの
8. 詐欺的なもの、またはいわゆる不良商法とみなされるもの
9. その他理事長が広告として不適切と認めるもの

（広告の掲載場所、規格）

第5条

広告はホームページ（<https://jspn01.umin.jp>）のトップページ下部に掲載する。
規格は以下の通りとする。

- (1) 大きさ：縦 60 ピクセル×横 170 ピクセル
- (2) 形式：GIF（アニメ不可）または JPEG
- (3) データ容量：8KB 以下

（広告の料金）

第6条 広告の料金は、1 広告あたり原則として次のとおりとする。

1 か月契約	19,800 円（税込み）
3 か月契約	56,100 円（税込み）
6 か月契約	105,600 円（税込み）
1 年契約	165,000 円（税込み）

（審査および決定）

第7条

1. 総務委員会は規程に基づき、申込者の申込内容を審査し、その結果を理事長に報告し、採否は理事長が決定するものとする。
2. 理事長は、広告主の決定後、速やかに申込者に対し、希望掲載開始日の 2 か月前の 25 日までに、広告掲載審査結果通知書（別紙第 2 号様式）を送付するものとする。
3. 広告主は、希望掲載開始日の 1 か月前の 25 日までに、第 6 条で定める広告掲載料全額を一括して支払わなければならない。

（禁止行為）

第8条 広告主は、次に掲げる行為を行ってはならない。

1. サーバーその他の本学会のコンピュータシステムに不正にアクセスする行為
2. 広告の閲覧者のコンピュータに障害を及ぼす行為

3. 広告掲載に関する権利または義務を第三者に譲渡し、または承継すること。
4. その他理事長が広告主として不適切と認める行為

(広告の変更・中止)

第9条

1. 広告主は、広告の内容や広告のリンク先を変更・中止しようとするときは、その2週間前までに本学会事務局に連絡し、書面を提出しなければならない(別紙第3号様式)。
2. 広告の内容またはその変更・中止により第三者に損害等が生じた場合には、広告主が責任を負い、本学会は責任を負わないものとする。

(広告の取り消し)

第10条 理事長は、広告主が次のいずれかに該当する場合には、広告掲載を中止し、または広告掲載の承諾を取り消すことができる。

1. 指定期日までに広告掲載料を納付しないとき。
2. 指定期日までに広告原稿を提出しないとき。
3. この規約に違反したとき。
4. その他理事長が広告掲載を不適切と認めたとき。

(免責事項)

1. 本学会は、システム障害、保守点検等により広告掲載を行わなかった場合においても、広告主に対し、広告掲載期間の延長、広告掲載料の還付、損害賠償の支払い等を行わないものとする。
2. 本学会は、広告主が広告掲載に用いるサーバー、ソフトウェア等の障害、誤動作、業務停止等により損害を受けた場合においても、その責任を負わないものとする。

附則

1. この規程は、令和7年6月6日から施行する。

【第1号様式】 日本小児腎臓病学会ホームページ広告掲載申込書

年 月 日

一般社団法人 日本小児腎臓病学会理事長 殿

(申込団体または個人名) _____

次のとおり、日本小児腎臓病学会ホームページに広告を掲載したいので申し込みます。

広告の内容	リンク先URL * バナー画像を別添してください
区別 期間	新規 ・ 継続 1か月 ・ 3か月 ・ 6か月 ・ 1年 * いずれかを○で囲んでください
広告掲載希望期間	年 月 日 ~ 年 月 日
広告掲載料	振込予定日 (年 月 日)
担当者所属	
担当者氏名	
電話番号	
E-mail	

申込書送信先

一般社団法人 日本小児腎臓病学会 事務局

〒102-0075 東京都千代田区三番町2三番町 KSビル (株) コンベンション リンケージ内

TEL : 03-3263-8697 / FAX : 03-3263-8687

E-mail : jspn@secretariat.ne.jp

【第 2 号様式】 広告掲載審査結果通知書

年 月 日

(申込団体または個人名)

様

日本小児腎臓病学会理事長

年 月 日付け文書（第 1 号様式）により申請のあったことについて、ホームページバナー広告規程第 7 条第 2 項に基づき審査結果を通知します。

記

審査結果	承諾 ・ 不承諾 <不承諾の場合、その理由>
※整理番号	

【第3号様式】 日本小児腎臓病学会ホームページ広告変更・中止依頼書

年 月 日

一般社団法人 日本小児腎臓病学会理事長 殿

(申込団体または個人名) _____

次のとおり、日本小児腎臓病学会ホームページに掲載中の広告について、次のとおり変更・中止したいので、依頼します。

依頼事項	変更 ・ 中止
	変更前
	変更後
担当者所属	
担当者氏名	
電話番号	
E-mail	

依頼書送信先

一般社団法人 日本小児腎臓病学会 事務局

〒102-0075 東京都千代田区三番町 2 三番町 KS ビル (株) コンベンション リンケージ内

TEL : 03-3263-8697

FAX : 03-3263-8687

E-mail : jspn@secretariat.ne.jp